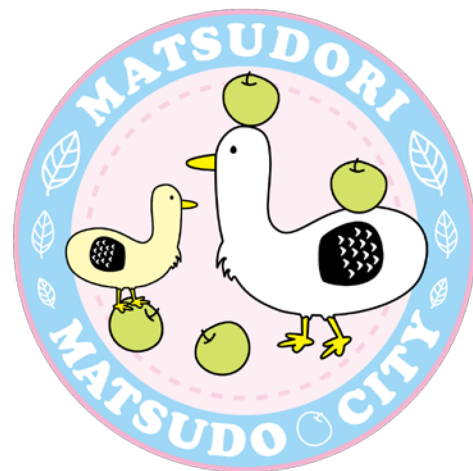


ひとり親家庭の親・離婚を考えている方対象



養育費の確保

公正証書の作成等

松戸市がサポートします！

無料！

親子交流支援

千葉ファミリー相談室の親子交流支援費用を支援します。(1年間無料)

弁護士相談

離婚前後の法律的に難しい相談について、弁護士相談を実施します。(無料)

公正証書作成

を助成します！

公正証書に養育費を定め、継続的な受け取りを支援します。

上限 19,500円
所得制限なし

養育費保証料

を助成します！

養育費保証会社と保証契約を結ぶ際の本人負担額の一部を助成します。

上限 50,000円
所得制限なし

同行支援

を強化します！

市の母子・父子自立支援員が、裁判所・公証役場などの各機関へ一緒に同行し、不安を軽減します。

裁判所



※利用には母子・父子自立支援員との事前相談が必要です。

申し込み・問い合わせ

松戸市役所 子育て支援課(新館9階)

047-366-7347(直通) 8:30~17:00(土・日・祝を除く)